

令和8年度 防災街づくり推進員(会計年度任用職員)募集要項

- 1 勤務内容 住まい街づくりに関する業務
・建て替え等の助成に関する申請書類の受付・審査事務
・空き家対策に関する現場確認・事務
※その他所属長が必要と認める業務(災害時等の緊急対応を含む)
- 2 勤務場所 荒川区防災都市づくり部住まい街づくり課
(荒川区役所 北庁舎2階 (荒川区役所2-11-1))
- 3 資 格 ・建築、まちづくり又は不動産等に関する知識(※)を有する方
※建築、都市計画、不動産等に関する学歴、職務経験又は知識を有する方
など
・基本的なパソコン操作が可能な方(ワード、エクセル等)
・自転車を利用しての区内移動ができる方
・地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない方
- 4 任用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
※勤務成績が良好な場合、原則65歳未満に限り、公募によらない再度任用あり
※任用から原則1ヶ月は条件付採用
※ただし、任用後1か月の勤務日数が15日に達しない場合は、その日数が
15日に達するまで延長します。
- 5 勤務形態 勤務日数:1日7時間45分、週31時間(週4日)
勤務時間:8時30分～17時15分(内、休憩時間60分)
休 日:毎週土・日曜日、月曜から金曜のうち1日、祝日、年末年始ほか
※時間外労働、休日労働(やむを得ない場合のみ)
- 6 報 酬 月額239,328円(地域手当相当の報酬を含む。)
(上記は令和7年4月1日の報酬額です。今後、改定される場合があります。)
※このほか給与関係の条例、規則等の定めるところにより、期末・勤勉手当(原則、任期6か月以上の場合)、交通費(限度額あり)が支給されます。
※厚生年金保険、共済組合(短期)、雇用保険に加入していただきます。
※上記金額には所得税・社会保険料等の本人負担を含みます。
- 7 休 暇 等 年次有給休暇(10日間)、慶弔休暇等
- 8 募集人員 1名
- 9 選考方法 1次:書類選考(採用選考申込書)を提出してください。)
2次:面接(書類選考合格者に面接日時・会場を連絡します。)

10 応募方法	次の書類を下記12あてに郵送 または直接、上記2に持参して下さい。 ・採用選考申込書(別紙、所定の様式、写真を必ず貼付) ※郵送の場合は封筒表に「採用選考申込在中」と朱書きし、簡易書留により郵送してください。(簡易書留によらないものの事故について区は責任を負いません。) ※申込書は返却できません。 ※申込書及び個人情報については、選考及び採用以外の目的には一切使用いたしません。
11 募集期間	令和8年1月16日(金)～令和8年2月4日(水)午後5時必着
12 応募・問合せ	荒川区 防災都市づくり部 住まい街づくり課 採用担当 〒116-8502 荒川区荒川2-11-1 電話3802-3111 (内線2838)

(参考) —地方公務員法第16条(欠格条項)—

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ※平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)は選考を受けることができません。